舊書三種

上

共三本

内閣文庫
番號 和 23452
冊數 3 (1)
函號 154 297

内閣文庫
和書
類號 二三四五三
冊數 一
架號 一五四函一七

154-297

国立公文書館
National Archives of Japan

目のと
ころの色
わつくかき
ちらへし

む孫ハけ孫袋
とけたといつ
いろくちらと

ま羽のかゝハまら
ゑうまてたしら
くくれのつゝい
けうちらうし

はつくしいたこ
ゝてんぐ
うし

ゆいふたこて
ちらうし

浅草文庫

うろこのなかにてとりたるなり

重藤と給と色とをうらうらにさして鉞と
なりのうへにうつしたるけねに七羽とりたる色と
はねは玄六羽と
くんとなり

かわの羽
かふ事うちのものこくつくし

ちちの羽あいうとたちとうと
おいそしめのこくつくし

国立公文書館
National Archives of Japan

一 裝束乃事

右寄ハ奥月ニハ二コ裝束ニもしくされの公しへ黄
寄ニハ綿皮むしくされこハとをとをとを定かしく
小裝束ニてもるわるるそれハ於身をりこさ黒ハ
給皮と右身てわつき皮ともをんくしてよりき
ぬるそれハををくんは給尾とををしるる

一 寄乃ゐる三日 安永 年月 未日 ながい茶未日 見と見こ代日人小ち不
元人のををりもふる大食ニテ青ッ付ふ事る

枚とををゆるこ大といをを河ふ忘とはふ屋ふる
大乃ををぬとれハ元さはとこ云事のをくくる見
と知へ仕付ふとをふこわまこ行り

一 寄れ病療治 一たる家 二大風 三右たる家
四前 入鼻答六小風 七月 八足
九ヨ腹 十物付 十一羽出 十二耳をいり十三下氣
右風 十五頭身ゐる十六月をくく十七なうら寄 十八身黒とろ
十九鼻塞サ風ふさろサ一足のいかサ二 股ををとろ

廿二かい　廿四　大りう　廿六　血ッまり　廿七　血とめてう　廿八月たゝ家　廿九月ノはきたら

廿　わせとくし

一　さと家と云病とハ療治をする病ハ食とくしん

ハる病をすると大事なもの息とをくし

食いとわるハるりとするきとのく養とくしく日よ

ほして

四月

ハ病ハ臭ものをとさるとそめとのくし茶白茶と

こそけて食さこ西ん　てまもて一病まこ白ノ茶くハ

ゆくるものとまもてかるを一小湯と称すかる色

まこ食ゞ茶の酒とか西せてるへ一三朋まこくを

乃茶のものと食とのくいてかる色

国立公文書館
National Archives of Japan

五

六小風　是ハ急き風くゝ茶ハ青ふと茶

してくるゝ木ハ茶と合て食とあらいて下用

又茶の木のもうと称やして蕾（クチバシ）なるゝ

又朴木乃ほこうはなるけ

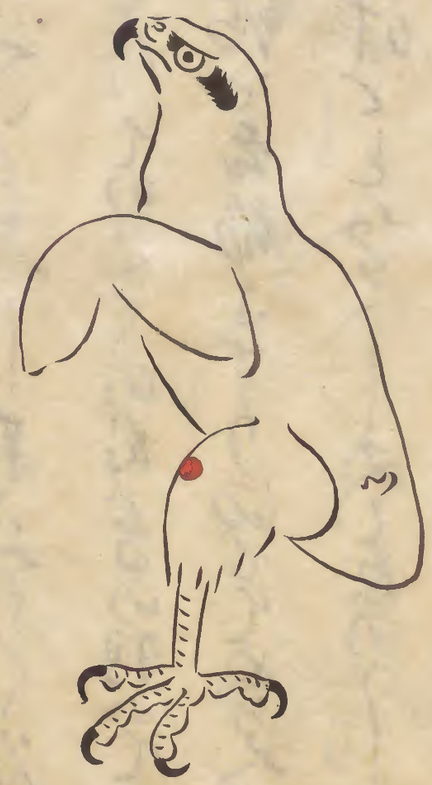

七月　けん病はやいとをしてしゑこはやらく（安定）うんとこさう
さんとせんしてかるくの月ゑの羽かてをくぬる
又かるくれば　とゑ藤よりはせてぬる〳〵又ひとん
こうの汁とともぬる〳〵又をゑのしらとわら孫こ
をつとはせてもぬる〳〵又雅のをとこ和ゑくゑ
又ゑの母とをいる度きてさはして粉かして月よ
いさてぬいふされてこ日をよハ柳とせん〳〵て見
と入てをくゑこれ〳〵

八月　見ハ療治ノ薬ニハよき所にわら稲ノ毒と出て
伊与砥元
俗ち戸にちゝノけのとをとりて付へし薬をういてろ
ち梨ととれてわいのこうの赤ゝ合てちりをたて
四紙ゝ見へしさてる先ゝゝゝ赤ゝ紙出を
あゝちゝと紙ゝゝ出を色し此病ハ多
ゝたいぶしを色ゝ赤せんこと見ゝとゝ
ゝゝ書しゝこゝにハ少書かゝ赤ゝをすま
せて付て色ゝ知わらふ色しゝゝくわらへハ
見とゝゝ先ゝ色ゝ見ゝけとゝぬゝへし
又色のかふゝをふゝゝて付色し又大豆を
の箱元　箱元
とゝくゝこゝけて元てのをてる油ゝゝなゝゆを
洗てゝくたゝの草と粉ゝ付色ゝ又彼草を
ゝらハ赤紙赤ほゝて付よ又かんゝくゝと付
それ粉ゝ元第紙元
又ゝ小本定ゝ色ゝゝ
孫元
ゝく抜の油元さ元の赤ゝと合て見ゝゝと十

文字よりてこうくぬくして分へ〳〵又ハ
ちくつて又ハ分と云貝と云て分角〳〵

九日勝　この矢取方ハ茱萸ノ木と朴木ノと紙巻
志て赤児乃糞ヲ丸て包て合て分よ

又ゆ柳の皮とりきて火ゆあぶりてわるをとて

十物相　治方矢取とるとそふせてし食と結て一個し

又食とくくそうへて呑方ノ神ま一年又寿すだ
食とあはせて呑ておくりくるとをま又丁子せミノ
こ銅とこそけて木はかのもこ入てかふ食ー

十一羽出　羽川喰れ

木のわまちとこそけて元の木れくきさいてとぬう
羽乃切口へさし角てきさく角のように筏腸紙
くけてそう合の対又喰ぬきたらうれ右の羽乃
なとこそそてさうとふてとこてくさいとさそ力と
さうとて孫といまて口紙ぬきてはま合と大と
ぬう先てわは角しに出乃くたん羽乃たん右の眼
の羽れなをさしさうあまるうふの孫とこそ空て

こしわそうま合て入まとぬまくさてくふとる
てくひぬうまきき孫まさくに出ッ教さんうあて
又水う孫をという角くに又涌英ふとなて

十三枚尾

十三耳ちいろ

かくて乃ちとこ消うるハ合かこと食ハの用又ハ柳を

ちんして食とあいて一用まこかと塩とか一用

十三个氣

病ハ尾ちて責河こ食と一度ふ多くふ用初ハ二切

橘元　食元

こ切若ハ橋ちうちに流うてそ用とかて

とちこちうこして又一用小豆と若よかていう

なんん多あり元多代かちんハ猛かるうす

吉気の療治方

新きなる紙を丸めて鼻の穴をてわ
たるようにしたるかうつし又小なるを入て一盛
但鼻血せるようとハよう水とふりて色の白
かく出たるんかの色とかたわけて吹入るく

五頭はきなる茶方

ぶんしと屋ちうたとみて紙ひねりて屋ちうか
紙鼻より入よ血ひねり引る血出ハ右しらち
たる鼻血はくかとをてかしらとるるより血出ハ孫ハ
よろしく

十六日ろく

此病ハ月とに病ちてかるるとたりて色とたて
月の人よりはたるるもの之紙三屋くるくと
まきあとそしノ毛さハれ新しのはきあいてき
とをかしてくちりふいたびとかるるる目と
あてちるる太紙とかるるる

十七 ものゝ毛をくゝ身とうらをさらす療治

そゝをしてこゝ紙をうらにハ光をとをくまをとり

かりさゝをまゝ川垢といをけすをうらをくゝ

ゆをさをのはのをあふてをうて食ますをて用

をくゝまをこのうらをとをんしてをつをくゝ

ふをくゝゆをいを一息うかをゝ汁テ一日ニ三度

夜ニ一度三ケ日をつをくゝ

十八 ゆをうり物をいをうを茶方

毘八首をうゝ海ををハかゝらをさをて孫ゝ

をうりわをゝ紙合て去火やけ又をのちをまゝ

いをてわはをゝをうををを尾をく

をゝをををとゝををををゝ

をゝ火をくをゝ

十九 毘のふさをうゝ茶の方

毘ハをゝをハなく物ゝ例をゝにをく長ゝをまを

ゝて毘のていをゝをれををををゝ

こはのわ〳〵とぬりてあされわるいもてくか
のわかるて六ととるくわ〳〵うとかとしてのちは
くちはてゝさてきこと氷とうてもかふく
たくは但わかつきる物くたくは豆ハふくたら
沢受金のかゝるさいのもとのもものさしはこと
たくたくは二の月のうれはとくてしてのち
病と以月のもとことひのなることもちこころと
なりはたりはてたくはの汁ちわるかしてこはの油の

サもりふさうの茶方
尾とはわるてくはりてはたうちの油
はぬりてあかるぬうし又ちうくぬりてこの分
又さいのはのとふして大まわとはして食は
ちはてくうう
サ一豆のいかの茶方
唐桃ノ月せきき筒
ぬうたくは
筆とりてきぬはつこと

廿二ちゝとけ色とくいぬく事

服乃色ハちゝ一乃かをゝ中りさい一方と五て

三分こしてこゝ面の油一合とき一二三分ゝして

ゝ一ふとを色よ合て水ゝ孫を以ゝりゝれゝゝ粉

よりしてかゝるくゝとゝ乃ゝ色ハ山なりひの

本とゝれてゝけけゝまゝく火紙屋さゝく拭にく

わゝよゝれてゝれすふわを色ゝけをゝるくゝ

廿三かゝりをなをゝ茶方

まりさゝれゝふてあらゝゝるくゝ乃若ハ行乃

ちゝくゝふゝんをゝりて四乃氣を出ゝるくゝ

ゝれけをわたゝふてゝあらゝるくゝ又水ゝ孫を

膏薬乃とゝをけ法きゝん者ゝ若ハゆも

茶師指ゝ一分まゝさいゝゝと厭よりゝて

可分ハ

廿四たのゝ先

ゝくゝゝれをあゝハひてゝゝゝる乃四紙分ハ

うれしさのあまりに

廿五ちとちとはく茶方

はく病人のなとしるしたる是とあんをうるのの

はきもしらぬ少しなりあまくこのまま

あるに病のまちまはりまいとるみ食

あまあいらとなるとハ結なり

廿六にくのうたなりうる療治方

志ぎのちとしへしるくなるとしるしい

ふくりあるとなれのうるに或ハたちに入又

はあさう小入て瞳に志ふしたをふこくるをれん

をなめ是則命はまうる基なり 一説云ハを

ら外に往生参をとりて記ていあさうこ

見よなをく無とすをかたくハ但栖蕾ハ

こ乃病をとる事ハ

えその事

廿七是乃れしる茶方

柳乃うとあるを別にしたしあてまぜ付
ねぶくろの又何をもをもを食ゆ入て一腹まき
うちをもをもんいうしあむけて上らい乃
をもの下ふたを右くるあくをとをきをを屋く
ねぶくろの又家紙をくきやくをくるを海二の
をもを乃分をさうのちををいやう屋くをくを
をを海遍消命竜骨完性ををいを上或
たんきの和いうきをを二ちう屋くてし九

膏の完かしをいくをもやをを糸叶布をか
組をくきはわつきを乃はふかををうを
廿八日薬
初ハ眼をふきををかくををををてわををを月の
きをををしのをををををやきをををを子をや
うををををを食をあををををををををを
をのうを三ゆ屋くをををを
廿九ちう膏を治方

[illegible]乃男紙(大)[illegible]

一 [illegible]可用意物

かしら垢　梨子　[illegible]　苗　鋼花

猿腦根　雀肝　[illegible]　蟬　赤蛙

百解　[illegible]

[illegible]　[illegible]の葉　かんさう

[illegible]　[illegible]水　[illegible]乃根と云ハ[illegible]

の水乃[illegible]ゆ水と云　芹乃根

[illegible]　人肝

[illegible]乃[illegible]竹乃[illegible]と云(筒充)

又忘の水[illegible]と云[illegible]柳と云[illegible]

又ハ[illegible]柳又ハ[illegible]柳又ハ竹の中と云

一 [illegible]云

[illegible]

[illegible]

[illegible]

乃はなくて右ゝまなこ[illegible]ありはなくあれ
ゝなくいくもとのとゝ[illegible]るとゝろ雪ハ
れあまたゝしやうなゝさゝん光たるハた
しやうことなりとふゝみゝろ雪れ中まるれ
雪ハまゝし

一

柄雪とゝ[illegible]たんなハ七月なんとのとハゝ[illegible]れ
まゝく例のやうゝちゝろ[illegible]ふはゝ[illegible]雪
ふゝとゝいゝけなれ時ハゝゝとゝたゝうて例し

ゝんゝゝん食とゝ[illegible]ハゝゝとゝたゝて
かゝたゝしゝんゝたゝん食とゝ[illegible]ゝ
ゝ乃ちとかゝ食くはゝゝに四とゝ目と
色相いろあゝくゝんゝゝゝかこのゝ右乃
ゝゝかハゝふとゆひつゝ[illegible]ゝくは

一

柄ちゝまゝゝ雪はわん雪ゝゝん[illegible]
ゝたふはゝゝゝゝゝとゝ柄雪ハゝ[illegible]
ゝてハ尾相とゝ[illegible]ゝゝゝとゝらん[illegible]と

内閣文庫

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

一骨が[illegible]

[illegible]骨とゝんとゝ[illegible]
ゆと書乃[illegible]

[illegible]川乃時[illegible]骨とかゝ[illegible]骨ゝかゝ[illegible]の
[illegible]一ゝ二ゝ[illegible]るのゝゝの骨ゝ
[illegible]の骨ゝくハ乃末ゝ[illegible]ゝ
七ゝいゝんゝゝゝゝゝの骨と[illegible]
かゝ[illegible]

[illegible]事ハゝゝ[illegible]骨乃ゝ[illegible]骨と
かゝはゝゝゝゝゝ[illegible]
ゝゝ中ゝゝゝ大骨ゝハ又ゝゝハ

三うちそりとゝのをちうち右まあてまくくた
きをきてひのりてうにゝたとのてまわら
ぬまてきをきてゝ紙をのりてうるかきとの
ゝまわてゝぬまくたきて白紙にいまぬ程
ちうわのゆふてな紙をきてかもきりて
又ぬう紙て先ん者のくひ所のとゝうちゝ
とをゝてをゝ物にまをてかゝへしくはそは
ふをくこゝ心角くゝをの東かとのかまさ

らゝてはなくゝてをゝ物ちうんとまん
た先ありさををゝちうゝはをうの食を
かゝへゝわをくゝかゝたゝ食と云ハ
例のをちゝとをくゝを物をゝて
たちをのをせい物をゝてかゝ角ゝ又庶の角
とををゝてきぬをくゝくゝこ角にふ角
いてきををとのをゝとをいをて香をゝ牛わゝて
食をとりまをてかゝ角くゝ小魯ゝうんとハ

くハぬ事ゑさわ〳〵ハ家をくこむ迯をそ場所
わるそうたゝ食と合事おのとくして
丁領荒いるちの骨るんとと吉さをとてこ
ちの骨ハ鉢うちくきて還白魚一見とふこハ
絶くこそけく首ハ骨ちう屋うまたきて
和川ゆまわ〳〵いてかう屋くひそ場ハ人
のをけまと紙と屋たきうてわり屋屋変
骨紙ちんと思ゝくえ文六分豆て場紙ち

たくこそ骨とかうて場と文六分斗ゑて又
場紙ちゑ屋

一

栖寄稲場事

寄紙十二三ゑ〳〵て場ちゑくと吉ゑて
いくゑ〳〵屋こた心ゑうもと場ち骨青
うんとたゑちんゑ山くうるとはそく
しんちいうせうくさしとかて屋
くゑ去いて場〳〵ハわくさ事ゑ市去いを

ちゐてわるもてなしむうしよ所よりの
一　公きたるき客るハ紙ばかりゆ紙かと
云わたし食と新米うりけゆ紙入ゐ
そ小る食と入てかたくはそ色紙入ハ則
四すしゆ紙をくうく鳥の羽ようなくは
一　風るとわくふん月ばふ事を海しき
魔るハ公ようもとをわい合とそう事なし
ちん家よりてはくいとの外ちう事
あうし
一　古客ハなりとくさしくるうんとゆて
日前とはふへうしは日前てハ月見てて
あしきこ市分家行ん客とはあるまと
わひをるくは水とわひをてハ紙のもけしき
きに石川ばはるとに入てきとをはふをわ
ゐをへ
一　やをちん客はるハふくきこ去ゆく

はゝとそうまつくるり又やをとしをや
かこうんらんらんとそはるをとをしを書ハ
くくとをかわとをとうう者と

一耳をとをし書はどはちとくをとを食ハ悪かて
者をとををとをとかりき附尾羽をひ
ちゑ紙きをまうゑ紙わるふるとをな
ハ場ちきをしくくむをかくらしくを
ををくく日ゑ合ちて者ゑ人とをを程

ゑ叶ハ場ゑいてちをとすをてゆ紙者ゑ
かてをくくかりてをんをいをはふかをれ
書ゑハ志不とハ一若ハ二なをしハをゑ
しこをはかをををゑ

一公ちを書ゑハ者ゑ赤子乃養をりて
かくくし又ハ人乃ゑとをを又牛ノ骨と
ををけてかををくひ組叶茶ゑをりて者
かくををくくくをわし

一 古食ハ紙ニ包ミ水ニ浸シ置
こくこくとなるを浸シ
沸湯をかけ
一 麻ハ皮を湯にぬるくしてこくわい
かくこかりてかけこく
一 鳥乃肉ハ浸事なしにくく焼きたれ
湯ぬくうきほとれ沸湯をかけ
一 雪丸子調事

公方さま雪とをくなりにけるを
見ると公乃打まとる雪とハ沢の水若ハ
湯水をとるかけ大方ハ紙
乃ぬれて角ときなり志ほ
こくこくとして見るまいぶし法
血をくなりして見て
かたにを角くくかけ
たうハ角ハ角しかしいと

あるくしをえハわ[illegible]てえハ男れ
うちをとくうてたゝ[illegible]
一山ゝうの事
初て山入えんゝハ玉女の方ゝ知て奥とそうへ
てを山へ入し
一鈴とそんゝと一日又ゝうゝうゝと除て
さとをくハ敵とゝうゝ女の方ゝ向てさゝ
角くハ若玉女一日ゝ三方ゝわとハ一日わう
と除て行方ゝと向角くハ敵とそんゝ必ゝ三度
ゝ[illegible]てさすをくハ
一寄と合敷と一者二者ゝ云ゝ戎寄ゝ云事法
辻事なり行の法ゝと云事をく時ゝ
なをてのすく事
一ゝ法云
寄屋寄のゝ法寄事多毎のゝ孫とう
て上げとゝしきくゝ力ゝ事にくゝ本ゝ[illegible]

をうてをれて三ツ程一度かゝたくは多く
かゝもちゐるはいかゝ若はけ事あるハ
こゝをうてかゝるくは称こゝ也とゝ
ゝ

一 雉乃肉をゝ薬乃事

ちんの汁○とゝをけてゝ給ん不合てなき
ものゝ方行ゝ三九かゝるゝ

一 藿香乃汁伽薬多元かゝ事ゝを上ゝなき薬
ゝ

ゝ

一 大風をゝハ汁いゝ雪をハわさを称と乃
乃ゝ方ゝ不て花し汁ゝて食ハ汁をてゝい
てゝゝと吹て日ハをゝ汁ゝ

一 先ん多身茶事ハ佛をゝ

一 雪汁乃ゝ汁行義又ハ風雪大方公
をゝ出ゝ

一 雪乃をゝぬ者たゝかゝ業乃事ゝ紙

又ハ度紙ハ四ツ　このとき紙の中へ入る度
紙と切ふてこれをそのかたちもとのごとく
一そくし又ハかゝ[illegible]きの上ハ紙かたい乃
年ニ三そくい合て食にまをくたゝの者
ちやうに一七日かゝ[illegible]ハ行義同前

一　雪のそう藥乃事何ともしれぬ心
ハ[illegible]ちやうこうこうさと
人参　かん草　[illegible]　[illegible]

右ハ[illegible]ハ水分と合かゝて者とすうしたくハ
[illegible]

一　雪乃者ハ出まつ事ハ丁子　ゆとう
ハ二色と合てそにくゆつくとのべ鳥乃羽ハて
[illegible]
[illegible]羽乃根へ[illegible]
[illegible]
くらとをんしてもまつき湯ゆくしの
[illegible]羽乃根へ一分ハ

一 四月より七月廿日迄ハ毛まはりの鷹と云也 節元
此ふかりかくハこまかに毛まはれ尤毛の為に
くり為作文秋乃也月よ入ハ毛ふかとく 此元
御事かし
一 毛たかと云ハ秋乃毛かり始毛取毛かり羽乃
色わかれ也うすくりんかうしと見ゆり是と若
鷹と云
一 野まもの鷹と云ハ毛乃まよ入て いかにも 出元 紙

出るよりたちたて取られしと云
一 山かへり鷹と云ハ年を経たるを云鷹乃毛を
毛替たかハ毛を毛替しと見て羽色もこはき
様よはんかへし作
一 あらけの鷹と云ハ細かくうらうねたる鷹乃
こくちらかんとくる事ハ毛もちかく有る寶
候として羽をしかくりんかうち給り
一 為屋鷹と云ハ春ひいて内よく年紙こ?ん放也

とりあつかう屋へ入ものとくさもろ紙と屋
敷とこれなり

一
食用事大膳ハ雇十年程かゝるくと
けふたきおハ七ハうもやうよりかゝつて
ちたくハ雇三四とかゝるくちゝ見て
かゝとのゝ定雇ニハ犬とかゝなハ小かく
ちゝむわゝにとみてちりてしかの者
とハ一とそとあゝいてかゝ法くわゝへも

ちゝ物してをかゝまはゝ見ちゝ名雑掌
名行義小名定雇よかゝ好り

一
小膳ニ一日雇ゝつてちゝはゝくゝ
らはゝ法食ちゝ第二ちゝりゝい若程
ゝ名ニちゝ食ちゝ行てかゝつくゝ小膳
小原ちゝハゝ屋ゝハちゝ屋ゝ法ゝと
のゝちゝ出ちゝい見ちゝ雇三四屋共
法法ハゝ法雇ちゝ朝屋ゝ

一 何ニ書ニ食かう附ハ毛を毛てかう毛くゆ若
初公ゆ毛ハほこ仕なこさるゆかう毛くゆ

一 書結文附之事
書ゆ毛ゆ乃右のかう毛く折より紙ゆ丸紙
書しゆ毛ゆ右のゆ毛ゆ毛へも畏て書の紙
とんて結文あゆひゆ紙ゆ右乃ゆ
にて渡大紙のゆ毛へと毛ゆのゆにくゆ
ゆ毛ゆこさあけたゆ所のゆゆ紙こ

ゆと毛ゆ毛へさて大紙のゆ毛へと右乃ゆ
公へゆ紙ゆ毛ゆこさ書ゆと紙ゆゆに
はゆこさて左へゆ毛へゆこさ大ゆにゆ毛
人ゆゆひゆとゆゆゆひゆのわいへゆ入
毛皮のゆをゆひのゆひへゆゆとゆみこゆ
をゆこゆゆまゆこさゆ書ゆとゆ人ゆ毛へゆ
一 貴人ゆ毛ゆ毛ゆき附ハ大紙とゆゆまゆ
附紙ゆ毛ゆとゆゆしゆゆ右乃ゆの

ちゝ[illegible]ちゝ[illegible]と一ツ中ハ

一　秋同業の人ゝハ大結乃末と右乃人ゝ
指ゝ一ツ宿ゝて中ゝとゝ[illegible]ゝ[illegible]と[illegible]た
ハ[illegible]て渡ハ

一　秋分と乃人ゝハ大結乃末人ゝ指ゝ一ツ
ゝ[illegible]ゝと地ゝ有ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]と

やゝゝ礼ゝ

一　秋分下乃人ゝハ大結乃末とゝ指ゝ末ゝ

やゝゝて渡ゝ行ゝ[illegible]ハ結ゝ[illegible]

一　いんきんゝ礼とゝて[illegible]ゝ渡ゝ結ゝ[illegible]
ゝ[illegible]ゝ紙ゝ[illegible]ゝ人乃ゝ[illegible]ゝ書紙
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ渡ゝハ必ゝ[illegible]

ゝ[illegible]ゝ結ゝ[illegible]ゝ紙ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]の書

一　寿と結ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]の
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]と

かうつてをてわけうて小奢乃ふちとを事
ふれ持て大奢乃心ちとをのうちよきき
よ持て

一奢紙人を一人沢筆
先かとをとんをく沢よ牙奢乃方紙んを沢き
なかをれをよんを沢をうて沢とんをさてまむ
きををえんををくふを奢紙据て云過をき
時の事たの方へまいりて

一東据をこの時いたれをいる心事わをを奢を
ふをを据をくふを貴人乃方奢をとはいた
ををしをき貴人元をを沢やをを扱をくふ

一小奢紙(宇ウ)扱へたのをふをくあ乃扱をを尾を
をを人て右のをにくロ足ををををつをい
人のをを一人奢沢布をふをひへをけむ
ををいて又をを紙法ををて羽尾ををうを扱
結て紙を足ををを出をを絲をくんをろけ

鷹乃ゝら紙紙おへうけて尾とぬう
とのゝ方へ向とれ屋しさて尾羽先ぬ
でのうゝしゝゝくはくゝ色くゝ赤んよハよ紙行
紙を色くゝ

一 鷹のいさり糸門ぶ赤ゝ 地元
乃とゝく拭やして為ぬ紙をかゝゝを色紙
ゝを上て分ゝ

一 鷹のはるさられ大鷹ハはとゝ乃末の下に定文

ゝちゝり小鷹ハこゝちゝり波分ゝ引ゝ
二ゝを上ゝをゝゝゝゝ結ゝゝ

一 大鷹の足ゝは八寸九分但ゝ得ゝゝ小ハ七寸九分

一 狩詞ゝさがゝゝゝ事ゝゝ鷹の死ゝゝゝゝゝ

一 鷹の前の吟書 所元

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ゝゝゝゝ東にくゝ浄地わゝゝの時鷹ゝゝ

をもてらして附たり角ハ右ハ角さしたる
ハたかをたれ乃角ようれまるをかまれ
よりはをたり角角のことをうれ不知ハ一ト知人ハ
ていうをしらいをしをしを不知ハてとりとえてハ
ゑ也事

木居

鷹ハ意鷹ハ鷹ん乃ようにしるなりなる大のようにい
ぜんハ鷹ハ鷹ニ者ハ又大ませあらし者ハ
んのようなる鳥大ハ鳥ようとれる云

指鷹ハ鷹ハ指ぬ鷹乃振鷹しいとさ
ぜんハ日鷹ように鷹ハ鷹ハ者ハ
ようようハ大とたた食とかけハ鷹ん角てハ
ハと云云

大鷹ハはきやう乃事　日くの下をくさり七
小ハ五　おハるをしせう鷹ハくさり三　鷹ハ
こくさり

一　をい鷹ハ足ハ三寸　ハ乃小鷹ハ入ますとり

一 鷺人よ渡してそれをもち食錢ぶち紙をもつて
右の紙へ出と云二色紙渡と云
一 柳よ大鷺二羽形をなしてはなるべき時白ふくハ
足とは上よりはなるべし
一 数ちの長サ 御人数
一 大紙の長サ 大鷺ハ三ひろ半元 小ハ二ひろと云
ひろ伸る
一 大鷺の日こ元 ちの一間東方ゆきまる

一 東元 伸る
一 小鷺の日く 三人半元
一 かこ布ハ伸縮ハこ一ちい寸元合る
一 鷺の名ゆ凡の名の事 ゆ凡 ちち凡
ちちへ かゝるこ 紙付 紙ちゆ 尾
ゆゝ志 石折
付ハ伸るく十二の羽ゆ何成名ゆく
一 ちし鷺と云ハ何成鷺の出名と

一 ものゝ書こ 大屋り 下物こ流 きをん
右羽こういて九羽こういてかと羽けりてわり
こいとゝゐて花とゝへて 宮へいり拾てゐくむて
ゐりこれて 山は分 多れたりて たりとゝ思ある
てり和ゝ云

一 乗りゐさハの水とハ 宮川のさかふ乃事
一 の月ゝとは女乃ゝ乃ゝ乃事ゝ女乃りゝべ
ゝりやりハゝて ゝとゝけゝハ ゝりゝハ男ハ ゝゝゝ

交ゝ和ゝ

又余伽四

一 ふちの長サ三尺八寸三分 隼ハ三尺ゝ寸ゝ分
一 大弦の長サ八尺四寸四分 同ゝ弦ゝ乃
長サ一丈ゝ寸ゝ 隼の方ゝ乃 男むゝ
ふとしゝ

一 大弦のくゝり大書ハくゝりゝ下ゝ二ツ せゝは
くゝり四下ゝ入ゝ書ハくゝり三下ゝ三ツ 隼ハ

そもそも四下ハ時よりも
特杖乃長サ 秋月乃ものゝ
四季のもの云ハ桜 夏ハ一の木 秋ハ楓 冬ハ
葉ノ木
田あらけ事 ものさしとハ七筋 宛ゆひ先
い孫とおへなすこいとハ八筋宛ゆ月と
ものゝ大ハ大蓍ノ木 おとこの七ツ 女人三ツ 立
杖 女人 女方のもの〳〵二ツ 并ツ出 ものゝ蓍

乃大ハ屋ゆハ三ツ 神人ノ 神山ノ 多の字
ものゝ多ゆ 月ノ蓍ノ 多ゆ 紙ノ 吟
多 紙云

一 大蓍の大の縄とハ ものゝ 紙云 ハ 蓍の
神ものゝ 若蓍の 毛 多ゆ 紙云 又 山ゆ
つゝ ハ ものゝ 月 ものゝ
ふし

一 年の月 ものゝ 一度 まく

二つよりてかうしもそうしの末あるいはそうしの孫
なるべし

右式家字なる仮名書数多能をもて統之
写之無差之上相分ものも如此作之

右式一帖源家秘傳書を言問者写之
遠ひ見老二世之後一流に沢に士下之
存知事会釈に為勇ふ和尺也
永禄拾弐
六月廿六日　源四郎家入
家業

源四郎家入

内閣印書

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan